

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	一般廃棄物処理広域化推進事業			事業コード	2354
所属コード	53500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	中村 郁夫	担当者名	細川 哲哉	内線番号	8302
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4款2項1目			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	21年度	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

平成 11 年 3 月に岩手県が策定した「岩手県ごみ処理広域化計画」との整合性を図りながら、県央ブロック内の環境負荷の低減や処理の効率化を図るため、盛岡地方振興局管内の一般廃棄物処理施設を集約し、広域で処理をすすめようとするものである。

盛岡地方振興局管内の市町村、一部事務組合及び岩手県により構成されている「県央ブロックし尿・ごみ処理広域化推進協議会」において、広域化の方法や課題について協議を進め、平成 24 年 12 月には協議会において、2 年をかけて「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定することを内容とした「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子」が承認された。

その後、平成 25 年 12 月に基本構想の業務委託を契約し、平成 26 年 2 月の協議会で「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想中間報告」が承認された。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 9 年の厚生労働省通知に基づき、ダイオキシン類の削減による環境負荷の低減やごみ処理の効率化を図るため、平成 11 年 3 月に岩手県では「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内のごみ処理の広域化の指針を作成した。

これに基づき、盛岡広域振興局管内の市町村は、広域化処理の検討を進めるため構成した検討会議において、平成 12 年 1 月に「盛岡ブロックごみ処理広域化推進計画」を策定し、同年 11 月に「県央ブロックごみ処理広域化準備協議会」を設立し、構成団体で県央ブロック内の広域化処理について協議を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

廃棄物処理施設の整備について、広域化処理を前提とした施設整備により交付金を有効に活用できるよう、広域化による施設整備の方向性や広域化新組織の体制、施設整備や新組織設立のス

ケジュールについて、県央ブロック内の構成団体で協議を進めている。

事業開始時点から変わったことは、当初の目的の一つにあったダイオキシン対策が全国的に対応済になったので、他に目的としていたサーマルリサイクルの推進や、公共事業コストの縮減や事業の効率化について、現在の主要目的となってきている。また、県央ブロックの広域化の検討について、事業開始時は、岩手県盛岡広域振興局が事務局となり「県央ブロックごみ処理広域化準備協議会」を運営していたが、現在は盛岡市が事務局となり「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において協議を進めている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

県央ブロック管内の廃棄物処理施設で処理している一般廃棄物

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 管内の一般廃棄物処理施設で処理するごみの量	t	181,098	171,147	184,734	173,729	149,655
B 管内の廃棄物処理施設で処理するし尿, 汚泥の量	t	104,703	103,660	103,376	103,024	95,265
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

平成24年度に策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子に基づき、平成26年度までに基本構想を策定するため、幹事会やごみ・し尿処理部会や事務局検討会を定期的に開催し、ワーキンググループ会議にも諮り、検討を重ね、平成25年12月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託を実施した。

その後、平成26年2月20日に協議会を開催し、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想中間報告が承認された。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 協議を行った回数	回	6	9	20	12	20
B 設計業務の進捗率	率	0	0	0	0	0
C 建設工事の進捗率	率	0	0	0	0	0

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

環境にやさしく、効率的な廃棄物処理を行うための環境を整える。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 管内の焼却処理施設	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる	施設	6	6	6	6	6

	<input type="checkbox"/> 維持						
B 管内のし尿処理施設	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	施設	3	3	3	3	3
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,248	1,770	7,990	7,734
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,248	1,770	7,990	7,734
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,416	2,351	2,880	2,850
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	5,664	9,409	11,520	11,400
計	トータルコスト A+B	千円	6,912	11,179	19,510	19,144
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

適正かつ効率的にごみを処理することが可能になるため、事務事業の意図は、結果（政索体系）に結びついている。

② 市の関与の妥当性

一般廃棄物処理施設の整備は市町村の責任で行うべきであり、市が行うべき事業で税金を使って達成する目的について、妥当である。

③ 対象の妥当性

岩手県ごみ処理広域化計画で定められた県央ブロック内の一般廃棄物を対象としているため、対象の設定は現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃棄物処理施設の整備について、広域処理の推進については、環境に与える影響や効率的な運営を考慮に入れながら進めることとしており、意図について現状で妥当である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

廃棄物処理施設の整備を広域で行うにあたり、コスト面での軽減のほか、環境に与える負荷

の低減や熱エネルギーの有効活用、事業実施主体等について、検討しながら進めているので、成果は向上余地がない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費について、効率的な広域処理を行うための施設整備方針を決定していくこととしており、事業推進に必要な事業費は協議会の中で協議されるため、事業費は削減ができない。

人件費について、事務局として担当職員を配置して広域処理に係る施設の整備構想や計画策定について、検討を行なわなければならないため、削減の余地はない。ただし、実施主体の再編や整備計画におけるPFIなどの整備手法について、今後検討されることとなる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

平成 24 年度に策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子及び平成 25 年度に承認された県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想中間報告に基づき、環境負荷の軽減とコスト縮減、事業効率化を目的とした広域化処理の推進を図るために、平成 26 年度での基本構想策定を目指して、定期的に会議を開催して協議・検討を進めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

関係自治体では、それぞれ廃棄物処理に関して施設の老朽化や収集にかかる地域事情や住民との協定等で課題を抱えている。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業は、目的の一つとして公共事業コストの縮減や事業の効率化を掲げて取り組んでいる事業である。

構成団体（8市町、6一部事務組合）の意見集約等には相当の時間を要しているが、整備構想と整備計画を具体化するため協議を重ねていくこととする。